

平成 22 年 5 月 28 日現在

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2007～2009

課題番号：19530881

研究課題名(和文) 保育者の意思決定支援ツールを用いた児童虐待対応包括プログラムの開発
 研究課題名(英文) Development of Comprehensive Educational Program using the decision-making support tools on Child Abuse Prevention for Child-Care Workers.

研究代表者

笠原 正洋 (KASAHARA MASAHIRO)

中村学園大学・人間発達学部・教授

研究者番号：10231250

研究成果の概要(和文)：本研究では保育者(保育士や幼稚園教諭)が行う児童虐待対応のプロセスを詳細に検討し、対応のプロセス・モデルを策定し、それに合わせた「虐待対応包括プログラム」を開発した。プログラムの効果検証に先立ち、保育者用児童虐待防止自己効力感尺度、プログラム内容に関する理解到達度自己評価尺度を作成した。プログラムの効果検証は、事前/事後テスト・デザインを用いて、試作版 2、試作版 3、試作版 3(改訂版)と 3 回実施した。その結果、試作版 3(改訂版)において、虐待防止活動の不安(呼応性不安と予期不安)の低減と自己効力感と知識テスト得点の向上により、そのプログラムの有効性が示された。またその効果をもたらした要因は、親子ケアに関する理解到達度の程度だった。

研究成果の概要(英文)：“Comprehensive Educational Program on Child Abuse Prevention for Child-Care Workers (nursery school or kindergarten teachers)” was developed based on studies that examined the process of child abuse prevention behaviors by those in detail, and constructed the process model. Prior to the effect evaluation of the program, the following scales were developed: Child Abuse Prevention Self-Efficacy Scale for child-care workers and Comprehension Evaluation Scale for that program. The effect of the program was evaluated three times, that is, the Trail Ver.2, the Trail Ver.3, and the Trail Ver.3-revised by the change of those scale scores and other scales using Pre/Post test design. The results obtained agreed approximately with those expected. Anxiety scores (Responsiveness, anticipatory) were decreased and self-efficacy score and knowledge test scores were increased. The factor which caused the effect was the parent and child care score of the Comprehension Evaluation Scale.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 2007 年度 | 1,900,000 | 570,000 | 2,470,000 |
| 2008 年度 | 1,200,000 | 360,000 | 1,560,000 |
| 2009 年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 3,600,000 | 1,080,000 | 4,680,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：児童虐待, 保育者, 児童虐待対応包括プログラム, プログラム効果検証, 虐待対

応自己効力感尺度、児童虐待の発見、通告、親子ケア

1. 研究開始当初の背景

平成 19 年の児童虐待相談処理件数は 40,639 件(速報値)となった。これは平成 2 年度の 1,101 件を 1 とすると伸び率 36.91 となっている。被虐待児の年齢構成を見ると小学校就学前の子どもの割合が 5 割近くにまで及んでいる。そのため保育所の保育士や幼稚園教諭(以下、保育者)が、虐待を発見、通告し、市町村や福祉事務所、児童相談所などの関係機関と連携しながら子育てや親育ちを支援する行為は、家庭以外に逃げ場のない子どもの安全を確保するという意味においても、またより早期から家族への介入を開始するきっかけになるという意味においても重要なものである。しかし、保育者のこのような役割は法令により定められているものの、その具体的な技量(知識や技術)については、それをいかに定義し測定するのか、また教育していくのかについては実証的な研究が乏しい。

2. 研究の目的

そこで本研究では、保育者による児童虐待対応を、児童虐待の発見、保育施設内の報告、通告、そして関係機関との連携からなる包括的プロセスとしてとらえ、以下の課題に取り組んだ。

(1)実態把握：保育者による虐待対応プロセスの内実を明らかにする。すなわち、虐待対応のプロセスにおいて何が生じているのか、そしてそこにどのような問題が含まれているのか実態を把握する。

(2)実態把握及び効果検証に基づくプログラムの作成・更新と評価尺度の作成：虐待対応プロセスに基づき「虐待対応包括プログラム」を作成する。併せて、プログラム効果の検証のための評価尺度を作成する。

(3)虐待対応包括プログラムを実施し、その効果検証を行う。

3. 研究の方法

(1)虐待対応プロセスの内実の明確化(実態把握)

①対応プロセス全般に関する研究

研究 1：保育者や関係機関の専門家の支援行動を抽出し、支援の鳥瞰図(bird-eye)を作成するために、文献研究を実施した。虐待対応に関する 23 文献(著書 6, 論文 17 本)から児童福祉司、保健師、保育者の支援行動を抽出し、KJ 法による分類を行った。

②発見や、報告、通告プロセスに関する研究

研究 2：保育者による虐待防止活動を 3 つのプロセス、すなわち虐待発見、報告及び通

告の意思決定プロセスからとらえ、それぞれのプロセスに組織要因や事例要因、個人特性要因がどのように影響しているか場面想定法を用いて検討する。対象は現職保育士 102 名(129 名配布)である。

研究 3：評価尺度「保育所での虐待発見スクリーニング尺度」を再構成するために、統計資料等を参考に評定段階を確立する。

③連携プロセスや親子ケアに関する研究

研究 4：他機関連携において保育者の対応上の問題を明らかにするために、主任児童委員に対する面接調査を実施した。A 市民生委員児童委員協議会より推薦を受けた主任児童委員 13 名に、担当した事例、保育者との協働上の問題、その原因について半構造化面接を実施した。面接内容はすべて文章化し、守秘義務遵守の観点から匿名化した 2 次文章を主任児童委員、市に確認・修正を求め了承を得た。

研究 5：保育者への信頼及び相談希求行動(援助要請)や相談後満足感に影響する要因を明らかにするために、保育施設入所中の保護者 5 名と退所後 2 年以内の保護者 2 名を対象に半構造化面接調査を実施した。面接内容はすべて文章化し、守秘義務遵守の観点から匿名化した 2 次文章を面接協力者に確認・修正を求め分析に利用した。

研究 6-1：保育者への信頼及び相談行動を規定する要因の検討を行った。研究 5 から見出された 4 つの要因、すなわち保育力、子どもからの肯定的評価、親への働きかけ、保育経験を取り上げ、3 保育所の保護者 213 名を対象にコンジョイント分析を実施した。

研究 6-2：子どもの親による保育者への相談において、親の相談後満足度に影響する保育者の支援行動を検討した。調査対象者は研究 6-1 と同一である。

研究 7：対応困難な親への保育者による支援行動を類型化するために、クレームや苦情処理に関する 9 文献から保育者の支援行動を抽出し、KJ 法による類型化を行う。併せて探索的因子分析を行い対応困難な親への支援プロセスを仮説化する。

(2)保育者用児童虐待対応包括プログラムの作成・更新及びプログラム効果検証のための評価尺度の作成

①児童虐待対応包括プログラムの構成

研究 1～研究 7 及び(3)年度ごとの効果検証結果に基づき、次のようにプログラム及びテキスト(H20 年度から)を作成・更新した。

・H19 年度(試作版 2^{*}科研申請時(H18)に作成したプログラムを試作版 1 とした)：80 分×6 回

- ・H20年度(試作版3)：80分×14回(試作テキスト pp. 1-129)
- ・H21年度(試作版3改訂)：80分×14回(試作テキスト pp. 1-106, ワーク記録・評価シート pp. 1-21)

②評価尺度の作成

研究8：保育者用の児童虐待対応自己効力感尺度(44項目)及び児童虐待防止体制認知尺度(19項目)の妥当性・信頼性の確認をするために保育士369名(配布1,000名)を対象にした調査を実施。

研究9：児童虐待対応包括プログラムの学習目標となる技量をどの程度理解したと思うかを測定する理解到達度自己評価尺度の作成を行う。

(3)プログラムの効果検証

すべてのプログラムは事前/事後テスト・デザインを用いて検証した。検証に用いた測定尺度は、児童虐待対応自己効力感尺度(H19年度の検証では笠原・加藤(2010)の17項目尺度を利用。H20-21は今回作成した44項目尺度を利用)、虐待対応不安尺度(笠原・加藤, 2007)、知識テスト(加藤, 2006)である。

研究10:保育士養成4年制課程の4年(n=107)を対象に、試作版2の効果検証を実施した(H19年度)。
 研究11：保育士養成校4年(n=116)を対象に試作版3の効果検証を実施した(H20年度)。
 研究12：保育士養成校4年(n=102)を対象に試作版3(改訂版)の効果検証を実施した。併せて保育士養成2年制課程(n=111)にもプログラムが適用可能か検討した(H21年度)。

4. 研究成果

研究1：児童相談所児童福祉司(後方支援, 図1), 市町村保健福祉部保健師(通告先, 図2), 保育者(図3)の専門家ごとに23文献から抽出した計1,391の支援行動をKJ法により分類した。

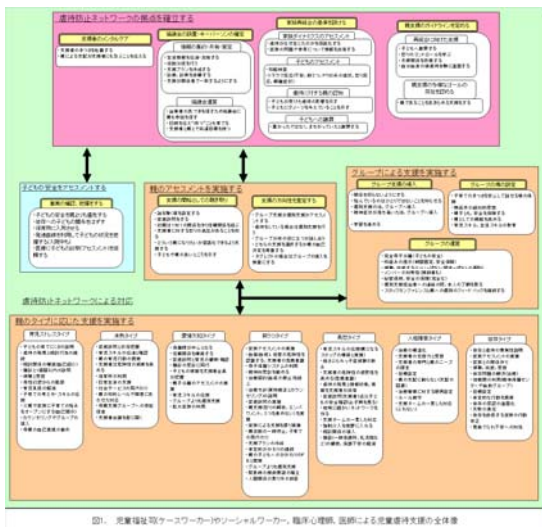


図1. 児童福祉司(後方支援)・保健師(通告先)・保育者(現場)による児童虐待支援の全体像

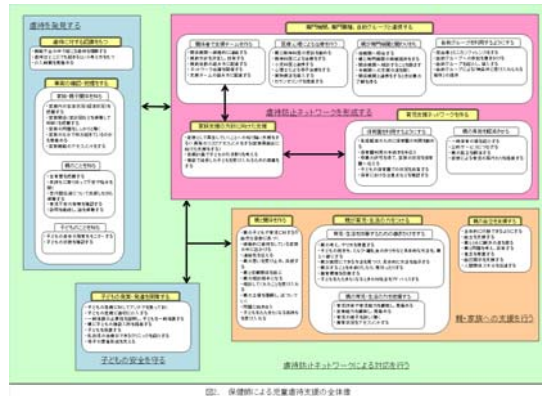


図2. 保育士による児童虐待支援の全体像

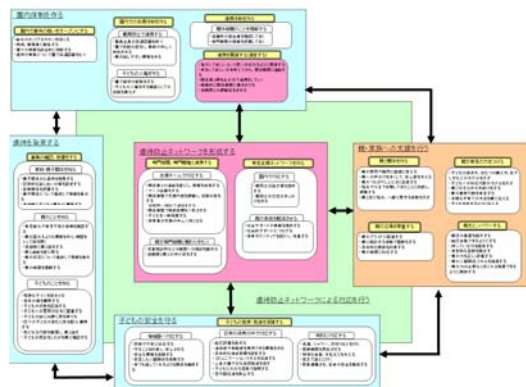


図3. 保育士による児童虐待支援の全体像(改訂)

このような鳥瞰図を作成することにより、保育士が虐待防止ネットワークの中に位置づけられていること、他の専門家の行う支援の内容と保育者の違いを視覚的にも理解することが可能となる。

研究2：パス解析(AMOS17.0)を実施したところ、図4の結果が得られた。虐待の判断には「子どもへの影響認知」と「通告有効性評価」「事故発生低評価」が影響していた。それが「報告」を強め、さらに「管理者への働きかけ」や「単独での通告」も強めていた。そのため、まず保育者の虐待への感受性が高め、事例を軽視せず通告の意味を理解させる取り組みが発見から通告のプロセスで重要であることが示唆された。

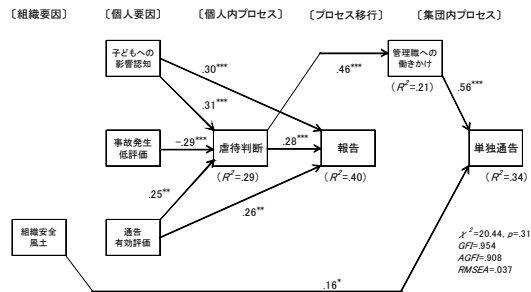


図4. 保育士の虐待防止活動において要求される意思決定プロセス(n=102)

研究3：虐待に関する保育者の感受性を高めるため、「被虐待児のスクリーニングテス

ト) (TOYO PHYSICAL Co., Ltd)及び利用マニュアル(pp. 1-4)を作成した。

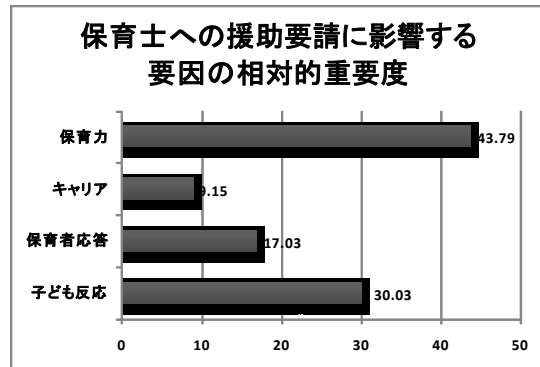
研究 4: A 市協議会より推薦された主任児童委員 13 名の面接より、保育所が関わった事例数は 24 事例だった。このうちネグレクトが見られたのは 22 事例であり、そのうち身体的虐待の併存が 1 事例と性的虐待の併存が 1 事例だった。他に身体的虐待のみが 1 事例、不明 1 事例だった。保育所と市町村、児童相談所との連携が評価されなかった事例が 9 事例あった。それらに共通する特徴として保育所側からの通告が 9 事例ともなされていない、つまり子どもの状態を虐待であると認識していないことが挙げられた。他に、子どもの欠席を放置(4 事例)、保育所で親子のケアに終始し未通告(3 事例)、市からの連携要請を拒絶する(1 事例)ことが認められた。一方、保育所からの通告はなかったもののその後の連携が評価された事例が 8 事例あった。その理由は連携における積極的な情報提供と保育所での見守りが評価されていたことによっていた。保育所から通告があった 6 事例はすべて連携が高く評価されていた。

この調査結果から、保育者に「アセスメントのマヒ」現象があり、それが事例の状態を軽視することから生じるマヒと加虐者である親との関係が形成されることから生じるマヒによりもたらされる可能性のあることがと示唆された。

研究 5: 面接の文章(トラスクリプト)から相談に関連する記述(行為、評価、感想、意見等)を抽出したところ 524 の記述が得られた。これらを 2 つの相談プロセス、相談希求(相談前)に関する記述と相談中・後の満足感などに関する記述とを区別し KJ 法により分類していった。その結果、親に対する保育者の関わり(239 件, 45.6%)、保育や子どもに対する専門性(136 件, 26.0%)、保育経験やキャリア(28 件, 5.3%)、子どもからの反応(43 件, 8.2%)、保育者の人柄(78 件, 14.9%)だった。相談希求段階において、親に対する関わりを多く言及しており、それが子どもの保育や安心感と重複していた(この点を詳細に検討するため、研究 6-1 を実施)。また相談中・後に関するエピソードでは受容的関わりと助言や情報提供的関わりの 2 面が示された。

研究 6-1: 研究 5 から得られた 4 要因、保育者の保育に関する力量(保育力)、保育経験(キャリア)、保育者の親への関わり(保育者応答)、子どもからの評価(子ども反応)が保育士への相談希求(援助要請)にどの程度かわわっているのかを検討する(※保育者の人柄要因については外見など保育とは無関係の要因であるため削除)。コンジョイント分析とは、従来のニーズ調査では明らかに

できなかった相対的重要度を視覚的に示すことのできる分析法であり、複数の要因を提示し複数の要因を同時に比較してニーズを決定する人間の意思決定過程を把握できる特徴を持っている。保護者 213 名の分析結果は以下の通りである。



保育者が親から信頼され相談されるようになるためには、図に示されているように保育力(43.8%)と子どもからの反応(30.0%)という保育の専門を發揮することが重要であると示された。保育所ごとに分析した場合でも、荒牧・無藤(2008)が開発した「育児への否定的・肯定的感情尺度」にも回答してもらいそのクラスタ分析を行い、育児肯定感が高く負担感・不安感が低い群(n=75)と育児肯定感が低く負担感・不安感が高い群(n=73)ごとに分析した場合においても、同様な結果パターンが示された(表 1)。

表1. 保育士への援助要請に影響する要因の相対的重要度

| | A保育所 n=109 | B保育所 n=98 | C保育所 n=50 | 肯定群 n=75 | 負担・不安群 n=73 |
|-------|---------------|--------------|--------------|-------------|----------------|
| 保育力 | 44.6 | 43.5 | 43.4 | 43.6 | 43.2 |
| キャリア | 8.2 | 9.6 | 9.5 | 10.4 | 8.8 |
| 保育者応答 | 16.6 | 18.0 | 15.7 | 16.2 | 18.2 |
| 子ども反応 | 30.6 | 28.9 | 31.5 | 29.8 | 29.8 |

以上より、保育者が虐待対応での親子ケアにおいて親と関係を作る際、児童福祉司や保健師、臨床心理士とその専門性において異なる特徴は、保育者が時にモデルとなり子どもの育ちを親と協働しながら保障することにあることが確認されたと言える。

研究 6-2: 親に保育者との相談場面を想起してもらい、その時の保育者の支援行動を評価してもらった。保育者の支援行動尺度 17 項目に対して探索的因子分析を行った結果、2 因子、受容的支援行動と助言的支援行動が得られた。次に受容的支援行動と助言的支援行動が共変関係にあり、それらが満足感を測定する 4 つの観測変数からなる相談満足感に影響するという重回帰モデルを分析した。その結果、適合度にはやや問題があるものの(RMSEA=.093)、受容的支援行動($\beta = .67, p < .001$)、助言的支援行動($\beta = .22, p < .01$)が有意に影響していた。このことから親へのカウンセリングにおいては助言と

受容は共変関係にあり明確に分離できないが、受容的関わりがより親の満足感を高めることが示された。この子育て相談場面での保育者の支援行動尺度は、虐待対応包括プログラムでの保育者の支援行動用のチェックリストとして利用された。

研究 7：対応困難な親への支援行動を類型化するためにクレームや苦情処理に関する 9 文献から 1,391 の支援行動を抽出した。KJ 法により分類し、以下のようなプロセスを仮説化した(図 5)。

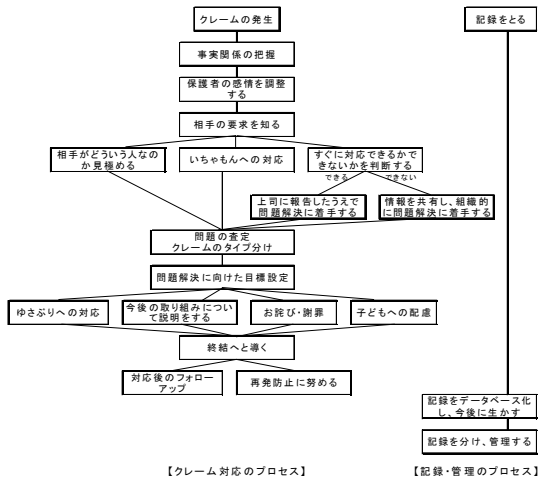


図 5. 対応困難な親への対応プロセス

これらに項目を設定し、探索的因子分析を実施したところ、対話行動(α=.83)、協力要請(.84)、進行管理(.78)、受容的態度(.67)、日頃からの防止策(.85)、日頃からの関係形成(.80)の 6 因子が得られた。この点は仮説との不一致が認められたため、虐待対応包括プログラムの実施に当たっては仮説モデル(図 5)の紹介のみに留めた。

研究 8：笠原・加藤(2010)が作成した「保育所での児童虐待防止活動に関する保育士の自己効力感尺度」(14 項目)をより詳細にモデル化した尺度(改訂版)44 項目を作成した。探索的因子分析の結果、8 因子が抽出された。また虐待防止体制認知尺度 19 項目も適合度が確認された(GFI=.880, AGFI=.845, RMSEA=.078)。場面提示法により、この自己効力感は虐待判断、報告、管理者への働き

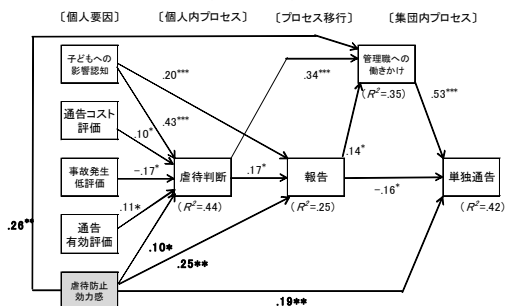


図6. 保育士の虐待防止活動の意思決定プロセス:自己効力感の影響

かけ、単独での通告と有意に関連することが示された(図 6)。

また自己効力感の源泉を検討したところ、やや適合度の問題はあるが図 7(観測変数は未記入)のような結果を得た。

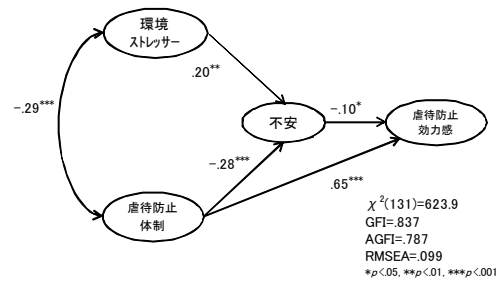


図7. 保育士の児童虐待防止活動自己効力感(改訂版)の源泉に関するパスダイアグラム

以上より、この保育者用の児童虐待対応自己効力感尺度の妥当性が確認され、その源泉も明らかにすることができた。

研究 9：児童虐待対応包括プログラムの学習目標となる技量をどの程度理解したと思うかを測定する理解到達度自己評価尺度をプログラムのプロセス段階に応じて 3 種類作成した。児童虐待防止における保育者の役割や法令の理解(10 項目)、保育施設における児童虐待の発見と通告までのプロセス(14 項目)、そして関係機関と連携しながら親子支援を行うプロセス(15 項目)である。それぞれに対して探索的因子分析を行い、法令の理解(α=.86)、子どもの状態理解(.86)、発見・通告体制整備(.84)、保育施設における子どもや親へのケア(.81)の評定尺度を作成した。

研究 10：児童虐待対応包括プログラム(試作版 2)実施の事前から事後にかけて 4 つの測定尺度において有意差が認められるか分析した(表 2)。その結果、事後にかけて呼応性不安が低下し、自己効力感上昇し、知識テストの得点も有意に向上した。しかし、予期不安にはプログラムの効果は認められなかった。親からの強圧的な対応やクレーム、トラブルに対する予期不安に関しては、このプログラム内容と研修様式では効果が認められないと考えられたため、親対応のプログラム内容を大幅に増補した試作版 3(80 分×14 回)を作成した。

表2. 試作版2の効果検証

| 尺度 | 事前 | 事後 | 差の検定 |
|-------|------------|-------------|------|
| 呼応性不安 | 2.69 (.51) | 2.36 (.59) | *** |
| 予期不安 | 3.04 (.66) | 2.94 (.68) | ns |
| 自己効力感 | 2.98 (.43) | 3.45 (.39) | *** |
| 知識テスト | 9.72 (.88) | 11.22 (.59) | ** |

† p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

研究 11：児童虐待対応包括プログラム(試作版 3)実施前後の効果測定結果を表 3 に示した。呼応性不安、自己効力感、知識テストにおいては予想される効果が認められた。

しかし、親子支援に関するプログラム内容を拡充しても予期不安の低減は認められなかった。次に、事後の自己効力感が理解到達度自己評価の何によって説明されるのかを明らかにするために階層的重回帰分析を実施した。事前の自己効力感を共変量ととらえ、次のステップで、法令の理解、子どもの状態理解、発見・通告体制整備、親子ケアの4要因を投入した。その結果、親子ケアが有意に事後の自己効力感の高さを説明することが示された($\beta = .38, p < .001$)。また、法令の理解には有意傾向が認められた($\beta = .14, p < .10$)。

表3. 試作版3の効果検証

| 尺度 | 事前 | 事後 | 差の検定 |
|-------|--------------|--------------|------|
| 呼应性不安 | 2.78 (.68) | 2.54 (.63) | *** |
| 予期不安 | 3.00 (.92) | 2.96 (.95) | ns |
| 自己効力感 | 3.66 (.42) | 3.84 (.50) | *** |
| 知識テスト | 10.16 (1.18) | 11.08 (1.01) | *** |

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

研究12: 試作版3での教育内容の中で親子ケアに関するロールプレイ(模擬事例での対応)を体験させる試作版3改訂版を実施した。実施後の効果検証を表4に示す。分析の結果、予期不安において有意傾向ではあるがプログラムの効果が認められた。

研究11と同様に、事後の自己効力感を説明する要因を検討したところ、親子ケアが有意に影響していることが示された($\beta = .21, p < .05$)。

表4. 試作版3改訂版の効果検証

| 尺度 | 事前 | 事後 | 差の検定 |
|-------|--------------|--------------|------|
| 呼应性不安 | 2.41 (.63) | 2.11 (.71) | *** |
| 予期不安 | 3.22 (.91) | 3.03 (1.03) | † |
| 自己効力感 | 3.65 (.44) | 3.98 (.44) | *** |
| 知識テスト | 10.08 (1.04) | 11.11 (1.00) | *** |

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

さらに、開発されたプログラムが短期大学生にも効果があるか検証したところ、同様の効果が確認された(表5)。

表5. 試作版3改訂版の効果検証: 短期大学生対象

| 尺度 | 事前 | 事後 | 差の検定 |
|-------|--------------|-------------|------|
| 呼应性不安 | 2.39 (.61) | 2.22 (.68) | ** |
| 予期不安 | 3.07 (.89) | 2.90 (1.04) | * |
| 自己効力感 | 3.61 (.42) | 3.91 (.49) | *** |
| 知識テスト | 10.30 (1.06) | 10.97 (.95) | ** |

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 笠原正洋. (2010). 児童虐待防止における保育所の役割と課題. 教育と医学, 査読無, 58巻5号, pp. 30-37.
- ② 笠原正洋. (2010). 保育士養成校学生を対象とした児童虐待対応包括プログラム

(試作版2)の改定と実施後の評価. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 査読有, 42巻, pp. 27-38.

- ③ 笠原正洋. (2009). 場面提示法を用いた保育士養成校学生の虐待発見, 報告及び通告の意思決定に関する研究. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 査読有, 41巻, pp. 35-41.

[学会発表] (計7件)

- ① 笠原正洋. 保育所入所児の保護者による保育士への子育て相談プロセスに関する質的検討, 日本発達心理学会第21回大会(神戸国際会議場), 2010年3月26日.
- ② 笠原正洋. 園内での虐待判断, 報告及び通告に関する現職保育士の意思決定過程に影響する要因. 日本教育心理学会第51回総会発表(静岡大学), 2009年9月22日.
- ③ 笠原正洋. 保育系学生を対象とした児童虐待対応に関する訓練プログラムの探索的検討. 日本発達心理学会第20回大会(日本女子大学), 2009年3月25日.
- ④ 笠原正洋. 保育職志望学生対象の虐待対応包括プログラム(試作版)実施の効果に関する予備的検討. 九州心理学会第69回大会(北九州市立大学), 2008年11月9日.
- ⑤ 笠原正洋. 虐待対応ネットワークにおける園や保育者の役割と問題: 主任児童委員の視点から. 日本教育心理学会第50回総会(東京学芸大学), 2008年10月13日.
- ⑥ 笠原正洋. 児童虐待の発見と園内報告および通告に及ぼす事例, 組織, 個人特性要因の検討. 日本発達心理学会第19回大会(大阪国際会議場), 2008年3月20日.
- ⑦ 笠原正洋. 保育士養成校学生を対象にした園内での被虐待児の発見, 園内報告及び通告に関する研究. 九州心理学会第68回大会(別府国際コンベンションセンター), 2007年11月10日.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

笠原 正洋 (KASAHARA MASAHIRO)
中村学園大学・人間発達学部・教授
研究者番号: 10231250

(2) 研究分担者

加藤 和生 (KATO KAZUO) (H19)
九州大学大学院人間環境学研究所・准教授
研究者番号: 00281759